

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連事業の実施状況報告について

実施 計画 番号	事業の名称	事業概要	担当課※	総事業費 (千円)	交付金充当額 (千円)	実績	実施の効果
1	令和5年度桜井市非課税世帯価格高騰追加支援給付金【物価高騰対策給付金】 (令和5年度実施計画番号1と同一事業)	物価高騰の負担感が大きい低所得の方々を引き続き支援するため、当市で本年夏以降一世帯当たり3万円の支援をした世帯（被扶養者のみの世帯を除く）に対し、一世帯当たり7万円を追加給付する。	社会福祉課	22,470	22,470	給付件数：321件 (令和5年度分含む総給付件数：6,700世帯)	令和5年度分の住民税非課税世帯に対して給付金を支給することにより、物価高騰に直面する低所得世帯への支援を行い、世帯の経済的負担の軽減を図った。確認書又は通知書を発送した世帯への給付率は98.7%となり、高い割合で支給に至ることができた。
2	令和6年度桜井市給付金・定額減税一体支援事業のうち、令和6年度桜井市住民税非課税世帯等支援給付金（子ども加算含む）	物価高騰の負担感が大きい低所得の方々を引き続き支援するため、令和6年度から新たに住民税均等割非課税または均等割のみ課税となる世帯（令和5年度に給付の対象となった世帯を除く。）に対し、一世帯当たり10万円を給付する。また、当該世帯に扶養されている18歳以下の児童一人当たり5万円を給付する。	社会福祉課	114,427	114,427	<10万円給付> 非課税世帯：614件 均等割のみ課税世帯：351件 合計：965件 <子ども加算5万円> 非課税世帯：130件 均等割のみ課税世帯：99件 合計：229件	令和6年度分の住民税が新たに非課税又は均等割のみ課税となった世帯に対して給付金を支給することにより、物価高騰に直面する低所得世帯への支援を行い、世帯の経済的負担の軽減を図った。確認書を発送した世帯への給付率は92.9%となり、初めての給付対象者であるにもかかわらず、高い割合で支給に至ることができた。
2	令和6年度桜井市給付金・定額減税一体支援事業のうち、定額減税調整給付金	税制改正に伴う定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる方を支援するため、市において算定する定額減税可能額が、一定の基準を上回る者に対し、当該上回る額の合算額を基礎として、1万円単位で切り上げて算定した額を支給する。	税務課	455,674	455,674	交付件数：10,080件 交付対象者数：18,691人 交付金額：439,530,000円 支給率：98.31%	物価高から市民生活を守ることに寄与した。
7	令和6年度桜井市非課税世帯支援給付金（子ども加算含む）	物価高騰の負担感が大きい低所得の方々を引き続き支援するため、令和6年度分の個人住民税均等割非課税世帯（被扶養者のみの世帯を含まない）に対し、一世帯当たり3万円を給付する。また、当該世帯に扶養されている18歳以下の児童がいる場合は、児童一人当たり2万円を給付する。	社会福祉課				令和7年度に一部繰越し